



# THE RED PROLETARIAN 赤いプロレタリア

●編集:共産主義者協議会 ●発行所:レッドプロレタリア社 東京都千代田区富士見2-2-2東京三和ビル303スペース303 TEL・FAX03-3264-2735／郵便振替00130-7-638910 ●年間購読料:1部2500円(送料込)隔月発行

## 「新しい左翼の極」創り 社会を変える連帯の行動へ!



6千人の1.3.0「普天間基地はいらない  
辺野古・新基地建設を許さない全国集会」



3.7 貧困と社会的排除に怒りの声を!  
NO-VOX国際連帯フォーラム

### 沖縄の民意を体現 県内移設反対決議

沖縄県議会は、2月24日、「米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、国外・県外移設を求める意見書」を与野党全会一致で可決した。県議会の全会派が一致して普天間基地の「県内移設反対」を打ち出したのは初めてだ。「『抑止力』などの曖昧な言葉で基地を押し付ける時代は終わらせるべきだ。県議会意見書はそう宣言している。」(2・25付沖縄タイムス社説)、「県内に新基地建設を認めない歴史的決議と言える。」(2・25付琉球新報社説)と、沖縄の地元2紙は、その歴史的意義を強調し、日本政府に「沖縄の民意を直視せよ」と強く訴えている。以下、両紙の社説を抜粋する。

「沖縄県議会は普天間飛行場の県内移設に反対する意見書を全会一致で可決した。移設先として『国外・県外』を明記したのは初めてだ。各会派がそれぞれの主張の違いを乗り越えて、県民の思いを集めした意義は大きい。移設先を検討している政府に強いインパクトを与えるのは間違いない。」

昨夏の総選挙で県内移設を容認していた自民党衆院議員が全敗し、名護市長選で基地反対派が勝利した。今回の県議会意見

## 「県内移設－新基地建設」NO! 鳩山政権は沖縄の民意を侮るな!

書で、県内移設に反対する思いがようやく一つの表現にまとまった。

(中略)

これまで県内移設を容認してきた自民は『党本部と対立し、知事を追い込むことになるが、県外移設に方針転換した』と強調した。公明の『県外・国外を軽々しく言っていた連立政権に県民の思いを突きつけるべきだ』という訴えは共感できる。

政党間で考えに違いがあるのは当然だ。それを乗り越え、1996年7月の『県内移設に反対する決議』以来14年ぶりに全会一致を実現させた判断は歴史に刻まれるだろう。」(2・25付沖縄タイムス社説「『県議会意見書』民意をくみ歴史的転換」)

「普天間移設問題で保守の稻嶺恵一前知事、仲井真弘多知事はともに名護市辺野古の海上案、新たなV字形案を容認してきた。『県外がベスト』としながら、国外・県外移設が困難視され、普天間飛行場の危険性除去を火急の課題とする苦渋の選択だった。

しかし、県民世論調査は一貫して『県内移設反対』が多数を占めている。県議会も2008年に野党の賛成多数で『辺野古への新基地建設反対』を決議。昨年の衆院選挙では県内4選挙区すべてで『現行計画反対』の候補者が当選した。1月の名護市長選挙でも移設容認の前職を破り、移設反対の新市長が誕生した。

辺野古移設を推進した自公政権から新政権に代わり、基地問題見直しの期待が高まる中で、県議会全会一致の『国外・県外への移設』意見書が実現したのである。

県民意思がこれほど明確に示された以上、県内移設は現実的には困難だ。県民意思を踏みにじり県内移設が強行されれば、不測の事態を招きかねない。そのことを日本政府は直視する必要がある。」(2・25付琉球新報社説「国外・県外を決議 日本政府は民意直視せよ県内移設は非現実的に」)

米軍普天間飛行場の名護市辺野古のキャンプ・シュワブ地域への移設に対して、沖縄の民意は、97

がす発火点であり、鳩山政権の今後を左右する試金石と言える。鳩山政権が、これまでの自民党政権と同様に「冷戦」思考を「チェンジ」できず沖縄に基地の重圧と犠牲を押し付けようとするなら、「政権交代」への期待は不信と幻滅に変わるであろう。

「県内移設－新基地建設」にノーを突き付けてきた沖縄の民意の火種となってきたのは、紛れもなく海にクイ1本も打たせまいと着工を阻み続けてきた辺野古の新基地建設反対の闘いだ。この事実を鳩山政権は直視すべきだ。普天間の代替施設を沖縄県内に求めるこそ最も「非現実的」な選択であることを知るべきであり道を誤ってはならない。我々は再び、日米両政府に訴える。72年の日本「復帰」(再併合)後も米軍基地の重圧と「国内植民地」ゆえの苦しみ(新川明)を強いられてきた沖縄民衆の怒りを侮ってはならない。日米両政府は、マグマのようなその怒りの深さを読み取ったことを必ずや後悔するにちがいないと。硫黄島(移設候補地)の火山活動を心配するなら、沖縄の地の底に溜った「怒りのマグマ」を恐れよ。

怒りは苦しみの中に宿る。苦しみがなくならない限り、怒りの火種は誰にも消せない。沖縄民衆の怒りに連帯し「普天間基地即時閉鎖・撤去」の闘いへ! 4. 17 沖縄連帯集会へ! (武佐隆樹)

フランス、カナダ、韓国から  
NO-VOX活動家と  
連帯・交流・討論の7日間

NO-VOX国際連帯フォーラムin TOKYOは、3月1日～7日まで現場行動・交流・ディスカッション、シンポジウム、デモなど多様な取り組みで「持たざる者」の国境を越えた連帯の新たな一歩を踏み出した。

海外からの参加者を紹介。まずフランスからは、2007年にも来日したNO-VOXのリーダー的存在であるアニー・ブルさん、DAL（住宅への権利運動）の創設者の一人で、空き家占拠の現場闘争の先頭に立つジャン・バティスト・エローさん、APEIS（失業者に対する雇用と情報と連帯のためのアソシエーション）の中心メンバー、アイシャトゥ・バルデさん、NO-VOXの闘いを世界に知らしめるべく映像の作成を担当してきたギレースさん、カナダからは、FRAPRU（都市開発民衆行動戦線）で、貧困者向けの公営住宅建設要求や、住民が自主管理する協同組合運動を担うヴェロニックさん、韓国からは、元全国貧民連合の議長、現在は露天商の国際連帯組織ストリートネット・インターナショナルの活動に携わるキム・フンヒョンさん。

3月1日 欲迎交流パーティーが催されたが、それに先立って渋谷区役所への緊急抗議行動（区役所地下駐車場から野宿者を閉め出すため、「3月1日から夜間・休日閉鎖」を通達）に合流、団交で

# NO-VOX国際連帯フォーラム開催

## ANTI-GLOBALISM! FIGHT AGAINST SOCIAL EXCLUSION!



3.6 シンポジウム「居住の権利と越境する社会運動」  
パネラーはジャン・バティスト・エロー（仏DAL）

当面の中止を勝ち取った。アニーさんは先頭で渋谷区の担当者を厳しく追及し、熱い拍手がおこられる。

3月2日 移住労働者の権利を守るために労働相談・争議を取り組むAPFS労働組合との交流と討論会が板橋で行われた。APFS労組からは、ビルマ、フィリピン、バングラデシュの仲間や支援者が参加。韓国のキムさんは、移民の多い露天商の運動の内実や、民主化

闘争の過程で生まれた貧民連合の闘いの歴史を語る。山谷で活動する野宿者の仲間からは自らの体験をふまえた「貧困ビジネス」の実態報告もなされた。

3月3日 山谷労働者福祉会館で隅田川や上野で野宿する仲間、山谷で活動する支援者らと交流。フランス、カナダの占拠行動や公営住宅を求める運動のダイレクトな報告が映像を交えてなされ、多くの仲間が感心しながら話に聞き

入る。NO-VOXのメンバーも、長い歳月をかけて培った当事者運動や山谷の歴史に注目した。その後は、四谷の「自由と生存の家」を訪問、設立の経緯を聞き、居住の権利を取り戻すための運動をめぐり活発に意見交換がなされた。夜は戸塚地域センターで活動者討論集会。キムさんより韓国第2ロッテワールド建設着工で、10人の露天商が強制排除される事態が急迫していると提起、キムさんも急速帰国することに。全体でロッテに対する抗議行動を確認、6日朝にNO-VOXメンバーとともに新宿・ロッテ本社へ「強制執行を中止して露天商との話し合いを求める」と抗議要求書を提出した。

3月4日、5日 関西に移動。4日の夜は、全日建運輸連帯労組関西生コン支部などの集会で連帯アピール、5日は金ヶ崎の現場交流と討論集会が行われた。

3月6日 フォーラムのメイン企画であるシンポジウム「居住の権利と越境する社会運動」が明治大学リバティワーで行われ約100名が参加、4人のパネラーを軸に会場からも活発に質疑や論

点の提起がなされた。

パネラーの発言から、アニーサン「WSF（世界社会フォーラム）は草の根の運動を反映していない。NO-VOXは何よりも当事者運動の自主性、自律性を尊重し、現場の闘い・行動に連帯する。大切なのは異なる団体が共同しなければ新自由主義とは闘えない」

ジャンさん（清掃労働者のホテルロビー占拠闘争の映像を紹介しながら）自分たちが置かれた状況を公的空間に知らしめることで、政府は放置することができなくなる。（銀行通りを占拠した）374家族も同様だ。住宅への権利が本当の権利になるまで闘い続ける」

アイシャトゥさん「（パリで）失業者だけで5000人のデモを行った。失業対策は権利が侵害されてゆくものばかり、だから国に対して、資本主義に対抗して異議申し立てが必要だ」

ヴェロニックさん「（カナダでは）公営住宅を要求する運動を通じて貧困問題を取り組んでいる。住宅の協同組合は、貧困者層が中心で、当事者の意思決定を重視する。日本の当事者運動の共同性には学ぶものがある」

3月7日 「許すな！貧困・不平等・社会的排除」「取り戻せ！生きる権利と希望」「持たざる者は国境を越えて連帯しよう！」などを掲げての屋外集会とデモだ。

雨模様であったが会場の恵比寿公園には70人が結集、NO-VOXも各々アピールを行い、渋谷の繁華街を通じて宮下公園まで、熱気あふれるデモを貫徹した。

# 越境する新しい社会運動の模索 国境を越えて連帯するNO-VOX

「最貧層で権利を最も剥奪された人たちと一緒に問題を考え連帯して行動すること」（アニー・ブル）を訴えているNO-VOX（「声なき者」が国境を越えて連帯するネットワーク）の国際フォーラムの開催は、何よりもグローバルなコンテキスト（文脈）から自分たちの運動の現状や困難性・可能性を考え摸索しながらグローバリズムに抗して「奪われた権利と希望を取り戻す」ための課題や展望を議論する場として、「越境する新しい社会運動」の国際的なネットワークを創り出していくために一石を投じる試みであった。

ラディカル・レフト、アンチ・オーソドックスの立場に立つ私たちは、日本の社会運動の立ち遅れた現状（周回遡れ）を考えると、フランスなどとのギャップの大きさに改めて直面させられる。もとより海外の目覚しい運動の例をそのまま日本に直輸入できるはずもないが、問題は、国際的な運動事情に疎い日本の活動家たちが、島国的な視野狭窄から脱却し、彼らとのギャップ（自らの立ち遅れ）をどう克服していくのかということではないだろうか。

私は3点提起したい。第1は、貧困との闘いは、生存権の問題だ

ということをもっと強調する必要がある。誤解を恐れずに言うと、資本家の集まりであるダボスで扱われているような、あるいは「経済決定論」に囚われた頭の固いマルキストが解説するような「経済問題」ではないということだ。貧困や生活・雇用・居住の不安定（プレカリテ）を生み出しているのは、生きる権利からの閉め出し・排除である。社会的権利からの排除が貧困を拡大している、という認識に立つべきだ。したがって社会的排除との闘いを、新しい社会運動の重要なモーメントにしなければならないのである。ところが、日本では反貧困に取り組んでいる活動家たちの多くは未だに社会的排除の問題に無関心である。

第2は、公正・平等な権利を保障させる「権利のための闘い」（オルタナティブの闘い）が、国家権力に対する異議申し立ての闘いと分断されなければならないということだ。恩恵や施しではなく「人間らしく生きる権利としての社会保障」を実現できるかどうかは、当事者である声が出せなかったり声が小さかったりする「声なき者」の自己決定権にかかっている。その「自己決定権」が認められなかったり遠ざけられたりする

と、「権利主体」としての立場は弱くなる。実際、行政の下請機関化しているNPOが多い日本の現状を考えると、この問題は大きい。日本で「居住の権利」が認知も確立もされていないのは——ホームレス自立支援法はこの権利から遠ざけるための政策だ——、第1に「権利意識」が社会的に未成熟であること、第2に活動家たちの中に「居住権」が生存権に不可欠な権利であるという問題意識が欠落しているからである。

第3のポイントは、社会運動や労働運動の従来の連帯の在り方を変え最下層と連帯することによって世論を変え中間層を引きつけることである。競争に人々を駆り立てる原理は分断だ。この分断を打ち破るには、社会から排除され運動圈からもマージナル化されてきた人たち「声なき者」との連帯が重要になるのである。生きる権利が保障されていたなら、人と人とのつながりや支え・連帯があったなら、死なずに済んだ人が一体どれだけいただろうか。この問い合わせに応えることこそ、私たちが社会運動に取り組む根本的なモーメントである。肝心なのは「問い合わせながら前へ進め！」（サバティスタ）である。（楳 渡）



1.11 山谷 日雇全協集会デモ

## 4.17沖縄に連帯する 高良勉氏講演集会

米軍普天間基地「移設」をめぐる情勢が急迫している。鳩山政権は、この3月中に「政府案」を決定するという。しかも「政府案」は①「キャンプ・シュワブ陸上案」、②「勝連・ホワイトビーチ沖埋め立て案」に集約されつつあるというのだ。先の総選挙における民主党の公約「最低でも県外」を覆す、「沖縄県内移設」を許してはならない。ありとあらゆる機会をつうじて、この主張を訴え、沖縄人民自立解放連帯、新しい反安保闘争の大衆的な規模での構築を急がなければならない。

高良勉さんを招いて行われる4・17講演集会は、沖縄人民との連帯の内実をかけたこの闘いの魂を吹き込むものだ。21世紀の新しい反安保闘争は、日本労働者階級人民の自己解放闘争の試金石だ。沖縄なくして反安保闘争はなく、反安保闘争なくして沖縄連帯もない。沖縄人民の闘いの歴史と実践に学び、反貧困・社会的排除との闘いと結合して、あらゆる職場・地域から広く深い大衆的な闘いを準備しよう。

- 4月17日（土）午後1時開場
- 渋谷区立千駄ヶ谷区民会館

2月1日、米帝の霸権戦略の転換を示す二つの重要な報告書が発表された。クリントン政権下の1997年から始まり、ブッシュ政権下の2001年、2006年に統いて4回目になる「4年ごとの米国防計画の見直し報告書」QDRと初めて出された「ミサイル防衛見直し報告書」BDMRである。もう一つ「核戦略態勢見直し報告書」NPRはオバマ政権内の深刻な意見対立（ホワイトハウスと国防総省が（1）抑止力維持のための代替核弾頭開発を続けるのか（2）核の先制不使用を宣言するのかーという点で対立）が伝えられ、公表が先送りされている（3月1日現在）。この二つの報告書から、米帝の一極霸権戦略の挫折と多極化の流れの中でのオバマ政権の新たな霸権戦略を読み取ることができる。まだ未確定の要素も多いとはいえ、このQDRに示された米帝の新たな霸権戦略が、鳩山新政権による防衛計画大綱の改訂作業と、11月の日米首脳会談で確認し合うとされる「日米同盟の深化」の内容を枠付けることになる。

#### QDR 2010の特徴

(1) QDR 2010の構成は以下のとおりとなっている。

国防戦略 DEFENSE STRATEGY

5

戦力バランスの再構成 REBALANCING THE FORCE 17

軍人・家族の支援 TAKING CARE OF OUR PEOPLE 49

関係強化 STRENGTHENING RELATIONSHIPS 57

任務遂行上の方法論の再構成 REFORMING HOW WE DO BUSINESS 73

防衛上のリスクマネジメント A DEFENSE RISK MANAGEMENT FRAMEWORK 89

二番目の項目「戦力バランスの再構成」が全体の4分の1の30頁を占めている。これまで「米軍再編」でTRANSFORMATIONがよく知られているが、REBALANCINGという見慣れない単語がキーワードになっている。

まず目を引くのが、第三項目の「軍人・家族の支援」だ。兵士の健康維持を戦略の柱に掲げざるを得ないのが、米軍の現実だ。というより、This is truly a wartime QDR。（ゲーツ国防長官の序文）The United States remains a nation at war.（本文）と記述されているごとく、「戦時下のQDR」であることが宣言されていることが、これまでのQDRにない大きな特徴といえる。アフガン、イラクへの侵略戦争の泥沼からどのように脱却するか、これを最優先事項とせざるをえないということだ。QDRと同日に発表された予算教書でも、アフガンとイラクの戦費が増加に転じ、国防費が前年度比7%増となっている。また、犠牲が増え続ける中で、米軍兵士の疲弊も深刻化し、例えば、米軍の発表によれば、昨年1年間の米陸軍内の自殺者が160人に達し、調査を始めた80年以来の最悪となり、本年1月からも増え続けている。

# 米帝霸権戦略の挫折と転換

## — 2010年米国防計画の見直しを読む

早川 礼二



2万1千人が集まつた昨年11.8「辺野古への新基地建設と県内移設に反対する県民大会」  
(沖縄・宜野湾市海浜公園)

(2) QDR 2010の第二の特徴は、「二正面戦略は時代遅れだ。」（2月1日記者会見）というゲーツ国防長官の発言に象徴される、従来の「不安定の弧」の西と東（イランと北朝鮮？）を想定した二カ所の大規模な紛争に同時に対応できる戦力配置と装備を目指す伝統的な「二正面戦略」の転換だ。これは一昨年のリーマンショックに端を発した金融恐慌に起因する財政上の問題と泥沼化するイラク・アフガン対策を優先せざるを得ない事情が関連している。「主な脅威」として「非国家主体」を想定し、①アルカイダ、タリバーン②大量破壊兵器の拡散③ネットワークにおけるサイバー攻撃を挙げ、対テロ・ゲリラ・サイバー攻撃を重視している。これはブッシュ政権下のQDR 2006にも示された方向だが、QDR 2010でさらに鮮明になった。

(3) 第三の特徴は、「二正面戦略」と一体の「前方展開戦略」の見直しが示唆されていることだ。「北朝鮮とイランの弾道ミサイルの精度が上がり」「前方展開する米軍（基地）はもはや聖域ではない」とし、さらに中国とインドの台頭を挙げ、「複雑で不確かな情況に直面している」と米軍の優位性の低下を指摘、「米国は安定した国際社会の体制を一国では維持できない」と率直に吐露している。

このことと関連して、従来の仮想敵国である中国について、09年1月2時点のQDR草案では「潜在的に敵対的な国の攻撃抑止」として中国を北朝鮮・イランよりも前に例示していたが、最終報告では中国の脅威の記述を大幅に削減し、軍事交流を重視する姿勢の強調へ転換している。

鳩山首相の施政方針演説があつた1月29日に、オバマ政権は、ブッシュ前政権からの懸案課題である台湾への武器供与決定を行つ

た。総額64億ドル（約5800億円）にのぼるが、売却対象は地対空誘導弾パトリオット3（PAC3）114基と多目的ヘリ・UH60ブラックホーク、対艦ミサイル「ハープーン」12基などであり、台湾当局が強く求め、中国政府が最も強く警戒してきた新型F16戦闘機の売却は今回見送られたほか、ディーゼル潜水艦の設計図も対象外にするなど、中国政府への配慮も見せたと報道されている。またQDRと同時に公表されたBMDR弾道ミサイル防衛報告書でも、ミサイル開発を進めるイランと北朝鮮を脅威と位置づける一方で、中国やロシアとの協力強化を提唱している。（2月1日朝日新聞）

(4)

第四に、空軍の縮小（戦闘攻撃飛行隊、航空戦闘飛行隊、爆撃攻撃飛行隊、指揮管制飛行隊）と新部隊創設（航空宇宙部隊オペレーションセンター、宇宙サイバースペース大隊）に言及していることに注目しよう。昨春に米軍から日本政府に打診があり日本側（自公政権）が断ったと報道された三沢基地のF16戦闘攻撃飛行隊、嘉手納基地のF15航空戦闘飛行隊の撤退も現実化する可能性がある。

米軍再編問題については、「普天間」への具体的な言及ではなく、「在日米軍の長期的プレゼンスと、グアムをこの地域の安全保障上の拠点に変えることを保障する米軍再編ロードマップの日米合意を日本と共に引き続き遂行する。」と記述されているのである。これは米軍再編の狙いが「在日米軍の長期的プレゼンス」と「グアムの拠点化」にあることを端的に述べたものだ。すでに宜野湾市の伊波洋一市長が米軍の公表文書を細密に分析して結論付けたように、沖縄の海兵隊はすべてグアムに移駐することになっていた（「米軍のグアム統合計画」沖縄）

れ、イラクとアフガン戦費の増加が明らかになった。2日、外務、防衛両省の局長級による安全保障高級事務レベル協議（SSC）を外務省で開き、日米同盟深化の協議を開始した。4日、キャンベル米国務次官補（東アジア・太平洋担当）が、民主党幹事長・小沢一郎と会談し、5月連休の訪米団を要請したと伝えられた。

防衛大綱の年内改定に向けて、16日に首相の私的諮問機関「新たな時代の安全保障と防衛力に関する懇談会」の設置が発表され、18日に第1回会合が開かれた。「自公政権下で設置された懇談会のメンバーも入り、政権交代による方向転換を感じさせない入選となった。」（毎日新聞）と指摘されるとおり、懇談会委員や専門委員には中西寛・京大大学院教授、加藤良三・前駐米大使などが再任された。「自民色排アジア重視」（朝日新聞）とも伝えられているが、昨年の8月4日に麻生政権の下で提出されたミサイル防衛の対米協力を前提に、集団的自衛権の行使容認や武器輸出三原則の見直しを求める報告書がどこまで変わらるか注視する必要がある。

6年前の現防衛計画大綱の策定時にも懇談会報告は「武器輸出三原則の緩和」を提言し、これを受ける形で当時の自公政権は外国への武器輸出禁止を見直し、ミサイル防衛システムの日本製関連部品の米国向け輸出に踏み切った経緯がある。懇談会の報告書は、7月に提出が予定されている。25日には、日米の外務・防衛当局により「思いやり予算」を巡る協議が開始された。来年3月で特別協定が期限切れを迎えるためだ。

本年11月は、11月13・14日のAPEC首脳会議を頂点に、日米首脳会談、米中間選挙、沖縄県知事選挙、G20金融サミットと重要な政治日程が目白押しされており、年内には安保懇談会報告を受けた防衛計画大綱の改定、中期防衛力整備計画策定がある。折りしも、安保改定50周年の節目の年である。「日米同盟の深化」という名の日米軍事再編、日米安保体制の飛躍的な強化拡大の策動を絶対に許してはならない。

鳩山新政権が自公政権と変わらぬ「日米同盟の堅持」をお題目のように掲げ続ける限り、QDR 2010に示された米帝の新たな霸権戦略の枠内で動搖し続けるであろうし、軍事植民地状況からの脱却を求める沖縄人民の闘いに敵対せざるを得ない。沖縄の声に背を向けて普天間県内移設に踏み切るならば、鳩山政権は手痛いしっぺ返しを食らうであろう。「普天間即時閉鎖」「高江・辺野古新基地建設阻止」の闘いは、沖縄に矛盾を押しつけて成立し存続してきた日米安保体制の根幹に突きつけられた刃だ。これに真正面から応え、沖縄の自立解放闘争連帯、日米軍事同盟粉砕、日本国家解体、環太平洋東アジア人民連帯の闘いを断固として推し進めよう。共に闘わん！

# 生協運動は再生するのか？

大杉仁一郎

私はある生協に勤める労働者で、労働組合の活動家の一人だ。生活協同組合は株式会社と異なる出自を持つ。19世紀にはイギリスのロッジデール公正開拓者組合といわれる協同組合が成立した。

それは階級闘争のさなかに誕生した。当時、いわゆる生産手段の工場、機械など富を生む手段をすべて資本家階級が独占する中、生産手段を持たない労働者は厳しい長時間労働と人体に危害を及ぼしかねない危険な職場環境のもとで働かされていた。協同組合は資本主義社会にかわる社会を創造する武器として編み出されていった。

日本の生協運動の父と呼ばれる賀川豊彦は生協、当時の呼び方をすれば消費組合を社会変革の武器と位置付けていた。彼は「人に頼まないで自分が商売をなし、人を疑う必要がないように、損得関係を離れて商売しようと云うのが消費組合である。(中略)自分の様な考え方を持っている者を千人なり二千人なり集めてその組合で種々な必要な物と一緒に買入れたり、また必要な品と一緒に製造しようと云うのが消費組合の趣旨である」と述べている。

また、彼は「自由組合論」では

「消費組合を造ることによって、商業的資本主義は暴力革命を用いらずして倒すことが出来る筈である」と述べ、さらには「我らは生産者組合即ち労働組合を作り、工業的資本主義を倒す必要がある。即ち消費者組合と生産者組合はギルド精神によって今日の資本主義的自己中心の社会組織に代わって世を支配せねばならぬ」とも述べている。こうした思想は日本における生協運動の源流である。(注)

## 今日の生協運動

私は大学時代に学生運動を経験し、資本主義に違和感を持った。通常の株式会社で利潤をひたすら追求する働き方をしたくなくて、協同組合に就職した。

しかし今の協同組合がおかれた状況は、資本主義に代わる新しい社会を創造しようという志が語られる事は少ない。生協の全国組織である日本生活協同組合連合会(以下生協と略記)の06年度方針の中で余剰人員対策を正面にした人件費削減の徹底、とりわけ正規職員を中心とする余剰人員対策の実行が必要だと記載されている。

かつて生協では地域の消費者が

班と呼ばれる数人のグループをつくり、商品を一か所に届けるという共同購入が事業の柱であった。しかし今の生協事業の中では個人宅配と呼ばれる一人一人の自宅まで商品を届ける事業が主流である。個人宅配は共同購入より効率が劣りコストがかかるため、商品代金の他に個配手数料とよばれるものを別途集め、事業が成立している。この個配手数料は少しずつ下がってきていている。同じ県内で複数の生協が存在し、手数料値下げ競争が続いているからである。

10年春にはユーチューブという生協の事業連合が個配手数料のさらなる値下げに踏み込んだ。

この手数料値下げ競争は、スーパーで人件費切下げを目指し、正社員を減らし、非正社員に頼る構造転換を図っているのと似ている。生協の資本への同質化と言える。

## 新自由主義への加担

1996年に日生協の見解として「消費者優先の経済社会目指して一規制緩和に関連して」という文書が出された。ここで競争政策の強化、公的規制と産業保護の見直しなどが掲げられている。「競争力の弱い産業は公的規制で保護

するのでなく、競争環境の整備を図り、産業の自立を図る」とし、農産物価格支持制度の見直し・撤廃も述べられている。規制緩和、新自由主義路線が展開されている。

資本への同質化は商品政策にも表れている。それは食のグローバル化の推進だ。08年に生協で取り扱っている中国産のギョーザで中毒事件が発生した。この社会的背景には中国における無権利な低賃金労働があるとも言われている。

競争激化から、より低コストで商品を生産し、価格競争力が求められる。生協も事業体という性格から競争から逃れられない。競争激化は商品に価格競争力を強制する。さらに食のグローバル化が進むという構図。それが生協においても食の海外依存を生んでいる。最近、こうした路線への反省が見られ、国産原料の商品開発、地産地消、食料自給率の向上など路線変更する所が増えている。しかし今の生協運動では大競争時代などの情勢、外部環境に受動的にいかにうまく立振る舞うか?が重視されている。それは激しいコスト削減を目指す競争の中、労働者に犠牲を押し付け、生き延びようとする資本家達に似ている。生協は巨大なものとなつたが、社会運動という原点を見失いつつあるかも知れない。では生協は社会運動の一つとして再生しうるだろうか?今日の生協運動は事業高が前年比割れとなり危機的状況だ。これは日本で格差が広がり、階級社会とし

ての性格を強めているがゆえである。かつて新自由主義に加担したつけを今、支払わざるを得なくなったと考える。今後、生協運動は自分が立脚する基盤である組合員の暮らしが格差社会の広がりの中で危機に瀕しているかもしれないという事に目をむけるべきではないだろうか?

## 労働組合の役割

生協の職場においても貧困、格差の問題は無縁ではない。生協でも競争に生き残るために、正規職員採用を抑え、パート、アルバイト、契約職員、派遣職員などいわゆる非正規雇用を増やすという手段がとらわれがちだ。生協の職場における格差問題を解決するのに労働組合が大きな役割を持っていると言えるだろう。生協の労働運動がこれまでの生協運動が新自由主義に加担する歴史をたどつていったことを批判的にとらえ返し、職場の内外において格差の打破、貧困との闘いという課題と生協運動とを結びつける時、それは生協運動の再生への道を切り開くのではないか?それは革命運動、階級闘争にも大きな意味を持つと思う。  
〔注〕以前本誌掲載の賀川豊彦に関する論文につき賀川を賛美しきとの批判を頂いた。確かに賀川豊彦は天皇制を賛美し、戦後最初の社会党結成大会で「天皇陛下万歳」と三唱する等の限界を持っていた。私も賀川の思想を全面賛美する立場ではない事を表明しておきたい。

# 民主党の個別所得補償政策について

小山 明

前回私は民主党の戸別所得補償政策を評価する文章を書いた。しかし早々に前言撤回をしなければならない。表1を見ていただきた。この表に記した私の計算では1万5565円が1俵あたりの補償水準となる。

が、農水省資料「担当者説明会用資料一戸別所得補償モデル対策の骨子」では、

「a 標準的な生産に要する費用13,703円/60kg

b 標準的な販売価格11,978円/60kg

c 差引(a-b) 1,725円/60kg

d 交付単価(c×530kg/10a÷60kg) 15,238円/10a=15,000円/10a

(注) 標準的な生産に要する費用は、米の生産費統計(全国平均)における経営費の全額と家族労働費の8割の過去7年(平成14年産から20年産)中庸5年の平均により算定した。

標準的な販売価格は、全銘柄平均の相対取引価格の過去3年(平成18年産から20年産)の平均から流通経費等を除いて算定した。

となっている。問題は太ゴシックで強調した部分である。

定額部分の交付単価の基準となった1俵あたりの生産費がまるで違うのである。なぜこんな違いがでるのか。つまるところ、農水省は、生産費のうち支払利子・地代部分と資本利子・地代部分を除いた部分を「標準的な生産に要する費用」と規定していたのである。

欧米において生産費補償という場合は当然にも、資本利子・地代全額算入生産費のことをいうのだが、そうした常識は我が国では通用しないらしい。

## 想定補償対象は3haをこえる層

だが、現実の農業経営は資本利子・地代全額算入生産費によって行われる。そこで、この13,703円/60kgという単価をもとにその金額で1俵を生産できる最小の農家規模をみると、08年の生産費で3ha~5ha層以上にあることがわかる(表2参照)。つまり、民主党は、その規模以上の農家を実態的には補償対象として考えていると言えるだろう。

さて、ここで問題としている「平成22年度戸別所得補償モデル対策」であるが、「平成22年度においては、『制度のモデル対策』

として①自給率向上のための戦略作物等への直接助成②自給率向上の環境整備を図るための水田農業経営への助成を内容とする対策を実施し、23年度からの本格実施への円滑な移行に資する」となっているが、①について触ると、図1の通りとなる。ここで大豆についてみると、1反歩あたり3万5千円の交付金額となり、これに自民党時代の遺産である経営所得安定対策による助成を組み合わせると6万2千円/10aとなる。これは、2007年産大豆に限ってみると1反歩あたりの生産費が61,189円であることから、ほぼ生産費を補償する額となる。ただし、ここで6万2千円のうちの2万7千円には4ha以上の耕作面積という要件がつくので、当然、対象はその規模以上の農家となるということだ。

## まとめ

以上、民主党の戸別所得補償モデルプランについておおざっぱに見て来たが、この政策も実態的には自民党の経営所得安定対策と同じく、一定規模以上の農民を対象とした政策である。勿論、戸別所得補償政策には自民党的な政策にはなかった一定の岩盤があり、下げ

止まりがある。この点は評価してしかるべきだ。だが、この政策により自給率向上が可能かと言えば疑問だろう。岩盤を補償しながら、WTOに対しては農業の自由化をさらに進めるというが、民主党の基本的な政策と思われる。中山間地における農業は一般的には狭隘な耕地面積のせいもあり、減反に応じる農民層の比率が低く、自ら耕作できない農民は借地農業者に土地を貸して農地を維持する事が多い。こうした中山間地面積が国土の6割強をしめる日本

において、減反と対の所得補償はこうした借地農を米価低落の壊滅的な影響にさらし、政策保護の対象から外す結果となる。しかも、こうした借地農業者こそが崩壊前の日本農業をなんとか支えてきた階層である。WTOの自由貿易主義を無批判にうけいれ、価格支持政策を放棄する所得補償政策は、こうした農民層をたたきつぶし、農村の荒廃を結果しかねない危険性をはらむということを最後に記しておきたい。

(文中元号表記は引用ママ)

表1 資本利子・地代全額算入生産費にもとづく補償されるべき金額(円/60kg)

	米の生産費	労賃の比率(%)	労賃部分80%を補償するとした金額
2003(15)年産	¥18,640	37.3	¥17,249
2004(16)年産	¥17,205	37.1	¥15,928
2005(17)年産	¥16,750	36.4	¥15,531
2006(18)年産	¥16,824	35.4	¥15,633
2007(19)年産	¥16,412	35.0	¥15,263
2008(20)年産	¥16,497	31.1	¥15,471
通し年産平均	¥16,738	35.0	¥15,565

※中庸の計算となるため2003年産は計算から除外した。

表2 08年産作付け規模別米生産費

作付け規模	米生産費(円/60kg)
0.5ha未満	¥25,294
0.5~1.0	¥22,035
1.0~2.0	¥17,636
2.0~3.0	¥14,508
3.0~5.0	¥13,294
5.0~10.0	¥11,964
10.0~15.0	¥11,130
15.0ha以上	¥11,503

図1 交付単価

作物	単価(10a当たり)	別途経営所得安定対策による助成
麦	35,000円	40,000円
大豆	35,000円	27,000円
飼料作物	35,000円	—
新規需要米(米粉用・飼料用・バイオ燃料用米・WCS用米)	80,000円	—
そば、なたね、加工用米	20,000円	—
その他作物(都道府県単位で単価設定可能)	10,000円	—
ニ毛作助成(主食用米と戦略作物又は戦略作物同士の組み合わせ)	15,000円	—